

新たな取組項目の検討の進め方について

1 検討方法

- (1) 資料2の新たな取組項目提案書（以下「取組項目」）について、提案委員や事務局の説明などから、今後、計画に位置付けて市が取り組むべきかどうかについて、「各自で」検討してください。
- (2) (1)の各委員の評価結果をまとめた資料をもとに、計画に位置付けして取り組むべきかどうかを、「審議会として」検討してください。
- (3) (2)の検討を踏まえて、取組項目として位置付けする場合は、更に内容を具体化した上で、今後、計画（案）を作成します。

2 1(1)の進め方について

- (1) 提案委員は、取組項目について、資料2をもとに内容や意図などを1、2分程度で説明します。
- (2) 事務局は、取組項目について、資料2をもとに市の状況として、現状や担当課の考えなどを説明します。
- (3) 委員は、提案委員及び事務局の説明内容に不明な点がある場合は、質疑を行います。質疑について、その場で回答することができない場合は、次回会議までに、メール等で委員全員に回答します。
- (4) 委員は、内容について、計画に位置付けして取り組むべきかどうかを、各自で検討し、検討結果を資料3の評価欄に（A・B・C）で記入します。なお、質疑の後、更に確認したいことや意見・感想などがある場合は、メモ欄に記入してください。必要に応じて確認をします。
- (5) (1)から(4)を資料2の取組項目順にそれぞれ繰り返します。
※取組項目1つにつき、平均で5分程度を想定しています。
- (6) 全ての取組項目の検討が終了又は会議時間が終了した時点で、事務局は、委員が評価を記入した資料3を回収します。（時間をかけて検討したい場合は、郵送等で市に送付してください。）
- (7) 事務局は委員の評価結果をまとめた資料を作成します。